

◇二〇一九年度高岡教区臨時教区会報告

去る六月二十七日（木）、西本願寺高岡会館礼拝堂において二〇一九年度臨時教区会が開催され、二〇一八年度高岡教区各種会計決算が慎重審議の上、可決承認されました。

教区一般会計の総額では、二〇一九年度に繰越される二〇一八年度剰余金が一千八十万五千九百五十一円と、昨年度比で四十八万円弱の増額となりました。

一般会計の歳入全体では、予算額に対して五十八万七千二百八十円の増額となりましたのは、「各種助成金」の在家免物委託事務費・公聴会開催交付金が増額となったことや、「雑収入」で児童念仏奉仕団参加費が当初予算より大幅に減ったものの、千鳥ヶ淵法要団体参拝参加費や印刷代収入・その他で増額となったことによるものです。「願記手数料」は予算額より増額となっていますが、年度当初は百三十万円の予算を計上しましたが、減収を見込んで二十万円減額した予算補正をしたことによるものです。また、「転退職金回金」に二十万円の余りを計上しておりますが、職員が一名退職したことともない、特別会計「転退職積立会計」から一般会計に回金して支出するために予算補正したものです。

一般会計の歳出では、「実践運動推進費」が大幅な減額となっていますが、実践運動僧侶研修会・専門委員会の経費が当初の見込みより大きく減額したことや、連区行事の連区門徒推進員研修会開催経費や北陸ブロック講師研修会中止による減額があったことによるものです。「会議費」では、「教区会費」が減額になっていますが、当初予算より四万円増額した予算補正をしたことによるものです。「諸会議費」は公聴会の経費減や、教務所長の諮問委員会である宗務調査研究委員会の会合数減により費目全体として大幅な減額となっています。「教務所費」では、「人件費」が諸手当を抑えたことよって減額となっています。また「事務費」が通信印刷費・消耗品費・出張交通費・慶弔費・諸雑費・伝道車費などそれぞれが減になったため、費

目全体としては百万円以上の減額となっています。その他の費目についてはほぼ予算額通りの執行となっています。

次に特別会計の決算では、前に説明したように、「退職者があったことともない「転退職積立会計」から「一般会計」に二十万円の余りを回金して退職手当を支給した内容になっています。「災害対策費」では、大阪北部地震災害に十万円、平成三十年七月豪雨災害に二十万円の見舞金を支出したことや、豪雨災害支援活動に経費を支出したために二十二万円増額する予算補正を行っており、その補正予算通りの執行となっています。「教化資料作成費」では、頒布収入がと前年度繰越見込金が大幅な増額となったため、支出の次年度繰越金も大幅な増額となっています。「子ども・若者ご縁づくり推進会計」は、ふるこはんフェスを行ったことともない、歳入で「雑収入」を十万円、「推進費」で十五万円をそれぞれ増額する予算補正をしており、その予算通りの執行となっています。「免物会計」は、収入の免物交付にかかる免物冥加と、支出の免物申請冥加をそれぞれ二十万円減額とする予算補正を行いました。収入の免物交付にかかる免物冥加が増額となりました。支出の「回金」が予算超過となっていますが、収入の「本山委託事務費」を全額一般会計に回金しており、委託事務費が増額となったことにより支出の回金も増額となっています。

議員からは、寺院解散に伴う賦課金収入や宗派からの各種助成金が年々減少していく中で、教区の独自性が発揮された予算編成の必要性、実践運動の推進や各種教化団体の活動が活性化されるよう宗派への働きかけ、その他教区財源の充実を図るため人件費や利益者負担を伴う諸事業の見直し、特別会計からの回金等について、意見・要望がありました。また、「子ども若者ご縁づくり」事業の法的整備を進めることが合意されました。

◇一般財団法人教学財団理事会・評議員会報告

去る六月十日及び二十四日、教学財団理事会及び評議員会が開催され、二〇一八年度の事業報告及び決算が慎重審議の上、可決承認されました。

二〇一八年度高岡教区教学財団決算について、まず、事業活動収入において、受取会費では、教学研究室賛助会費が前年度決算額に対し三万円増となっており多数の方より納入いただきました。また事業収入の講座受講料収入では聖典セミナーの受講料を収納し、受取賃貸料収入では、会館使用料等を収納いたしました。補助金等収入として、教区からの財団運営助成金として前年度決算額に対し百万円増の三百万円を収納いたしました。

次に、事業活動支出では、通信運搬費支出においては主に郵送料の支出、修繕費では会館出入口自動扉の修繕費、礼拝堂及び茶室の障子張り替え経費、一階男子トイレの修繕費、会館清掃料、ダスキン使用料等を支出しております。光熱水料費支出では、電気・ガス・水道料金の支出、保険料支出ではJA火災保険料の支出をいたしました。諸謝金支出では、各種講師礼等を支出、負担金支出では会館永代経・報恩講等の供物・仏華・弁当代・その他を支出いたしました。助成金支出は、教区児童念仏奉仕団に対する助成金です。雑支出では公認会計士委託料等を支出いたしました。以上が、二〇一八年度決算の概要です。

また、二年任期の理事・監事においては、本評議員会にて再任されたことご報告いたします。なお、決算報告については貸借対照表と収支計算書での記載といたしました。

【別紙にて教区会計決算書及び財団決算書を同封しております。】

◇第1回ビハーラ研修会

七月五日（金）、ビハーラ高岡（林史樹会長）が公開講座で研修会を行った。講師に、佐々木恵雲さん（藍野大学短期学部学長・滋賀教区西照寺住職）を迎え、「優生思想」と「障害者」差別というテーマで講演と意見交換会を行った。

二〇一六年七月、相模原市の障害施設で入所者十九名が元職員によって殺害された事件を中心に話され、この元職員が“優生思想”（優れた子孫を残そう、劣った子孫を残さないようにしよう）について肯定的に語ったことに

佐々木さんは衝撃を受けたと同時に、自分たちや社会の中にも“優生思想”的な考えが蔓延しており、日本だけでなく世界的にもこの“優生思想”が甦ってきていることに非常な危機感を覚えた、と述べられ、現場で働いている元職員が起こしたこの事件の背景には個人の特異な事情ではなく、この考え方を生んだ社会の背景に目を向けていくことも大事だと述べられた。

また、自分自身が年を取ったり病気になるという視点を持ち、自分自身が変わっていくという考えを持つこと、介助者が障害者を弱者であると思いつくことが、強者（介助者）と弱者（障害者）の上下関係になり非常に危険であると言われた。その上で、私たちが視点を変え、弱者と強者を分けていかないことと話を聞くこと（傾聴活動）が重要だと述べられ講演は終了した。その後、講演内容の質問や生活の中の疑問等について意見交換会が行われ終了した。

ビハーラ高岡では九月七日（土）に公開講座で連区研修会を開催し、この問題をさらに深めていくこととしていく予定である。

2019年度 「教区賦課金」 納入について

5月当初、各ご寺院様宛に教区賦課金の告知書を送付させて頂きました。

納入期日は告知書に記載してありますように前期分が7月25日、後期分が12月25日迄となっておりますので早期の納入をお願い致します。尚、今年度の教区賦課金は2018（平成30）年度の宗派賦課金の120%が依頼額となっております

西本願寺高岡会館 永代経法要のご案内

以下の通り高岡会館の永代経を勤めます。お誘いあわせてお参りください。

日時：7月19日（金）
日中—午前10時
速夜—午後1時半
法話：高岡教区布教団布教大会

日中：梅本洪道氏
（氷見西組西教寺）
伯水永雄氏
（氷見西組明泉寺）
速夜：安達秀憲氏
（川上組空泉寺）
村上昂文氏
（水波組西養寺）

※お昼にお齋（お弁当）を準備しております。午前・午後あわせてお参りください。

御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「みんなの反戦歌〜歌に込められた非戦平和への願い〜」開催にあたって

今年の日本を取り巻く状況は、ますます混乱の様相を深め、アメリカのトランプ政権に無批判に追従する政府の姿勢は、国際社会から信頼を失い、孤立の一途を辿っています。「平和主義」を柱のひとつとする憲法の精神に反し「領土問題を解決するには戦争しかない」という国会議員の問題発言や国民生活を不安にするほどの巨額なお金が湯水のように防衛費として使われ、戦争遂行を可能とする準備が着々と進められています。

本願寺派当局はこの状況に対し、相変わらず何の声明も表明せず、各方面から意見具申などの声が上がっているにもかかわらず、宗教団体としての意見を世間に示していません。これは、仏法と世間を分けて考える真俗二諦的態度であり、現状追認と捉えられても仕方のない嘆かわしい状況にあります。戦時中、教団が国の方針に従い、戦争協力をした反省に立っていないともいえるでしょう。しかし、この状況を生み出しているのは、私たちひとり一人の無関心に原因があることを忘れてはならないと思います。ヤスクニ問題専門委員会では、非戦・平和公開学習会を企画・開催しておりますが、その関心の低さは明白であり、この文章を読んでくださる教区内の方々もどのくらいいらっしやるのでしょうか。

元ヤスクニ問題専門委員長で、門徒推進員として教区内、本山でさまざまにご活躍いただいた故加藤悦夫さんは、二〇一五年、戦後七十周年の「平和を願うつどい」の開催にあたり、無関心な人々に平和の願いを

届けるには、論理的な学びとともに「感性に訴える」必要性もあるのではないかと指摘され、「被爆ピアノ演奏会〜ピアノが奏でる平和への願い〜」が実現したのでした。

礼拝堂に設置された広島で原子力爆弾に被爆したピアノに触れたとき、演奏者の竹内佳代さんが、涙を流して戦争というものの悲惨さや数え切れない人々の平和への願いをピアノから感じるとおっしゃったことが非常に印象的でした。

親鸞聖人は『教行信証』の加筆補訂を終えられた七十五歳ごろからご和讃を詠まれ、五百首以上もの「歌」で阿弥陀如来の功德や七高僧の遺徳を讃えられたと同時に、『正像末和讃』では、末法五濁の時代の嘆き、ご自身の恥ずべき姿を詠んでおられます。ご和讃は、「今様」といわれる歌謡であり、遊女や傀儡子といった社会的差別を受けていた芸能の人々の間に流行していた現代におけるポピュラーソングでした。そして浄土信仰において今様は声明と深い関係があり、今様を歌って往生するという宗教的な理解が広まっていたのです。また、政治に対する批判を表現する手段としての側面もあり、親鸞聖人も仏法を取り巻く世間の嘆きを詠んでおられます。

今年の「全戦没者を悼み平和を願うつどい」は、追悼法要のあと、教区内の音楽活動に関わる団体、有志による音楽講演会を開催いたします。非戦平和への願いをご和讃や「反戦歌」を通してともに考えたいと思います。皆さまのご参拝をこころよりお待ちしております。

【ヤスクニ問題専門委員会委員長 飛鳥寛静】

◇これからの日程(7/14~8/21)◇

7月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
17	宗務懇話会	
19	会館永代経	
21	中央教修修了者のつどい	
22	聖典セミナー	
23		ヤスクニ委員会 総代会幹事会・研修会(庄川荘)
25		仏婦組織教化委員会
26		関野組夏季講座(会館)
27		関野組夏季講座(会館)
29		龍谷教学会議例会
30		仏婦広報委員会
31		布教団実践運動研修会
8月		
2	同朋運動推進者研修会	
3		連区仏青研修会(～4)石川
6	全戦没者を悼み平和を願うつどい	
7	得度修礼講習会打ち合わせ会	
8	仏婦・寺女合同実践運動研修会	
14	常例法座 教務所益休み(～18)	
19	聖典セミナー	
20	僧研スタッフ研修会 得度習礼講習会(～21) (福光教堂)	

得度習礼講習会申し込み期限について

本講習会については、教区報6月号にご案内を同封いたしましたとおり、8月20日(火)～21日(水)に福光教堂にて開催いたします。

なお、申し込みの締め切りは、8月2日(金)までとなっておりますのでご注意ください。

※平成26年4月1日制定の宗則により、得度習礼については、「習礼を受けようとする者は、別に定める場合を除き、事前に得度習礼講習会を受講しなければならない」との規程が制定されました。

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送(KNB)・73.8kHz.

◎毎週土曜日(本山制作)午前6:15～6:25

□第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00～6:10

◎7/27(土):園淵 和貴氏

(本願寺派布教使・大阪府西法寺衆徒)

「南無阿弥陀仏が一緒です」

◎8/3(土):園淵 和貴氏

(本願寺派布教使・大阪府西法寺衆徒)

「精一杯よろこばせていただく」

◎8/10(土):園淵 和貴氏

(本願寺派布教使・大阪府西法寺衆徒)

「引き継がれるお念仏」

□8/11(日):磯原 正浩氏

(高岡教区五位組光明寺)

◎8/17(土):園淵 和貴氏

(本願寺派布教使・大阪府西法寺衆徒)

「おみのりが生きている」

◎8/24(土):山口 紀子氏

(本願寺派布教使・兵庫県西信寺副住職)

「未定」

□8/25(日):小見山 恵佑氏

(高岡教区若神組常称寺)

【西本願寺高岡会館8月の常例法座】

ご講師：**未定**

ご講題：『**未定**』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。